

日高町医療費受給者証の更新申請等のお知らせ

重度心身障害者医療費助成制度 ひとり親家庭等医療費助成制度 乳幼児等医療費助成制度

医療費受給者証の有効期間が平成29年7月31日となっている方は、7月24日から8月31日の間に有効期間の更新手続きが必要です。

更新の手続きをしない場合は、8月1日から、現在お持ちの受給者証は医療機関で使用できません。

また、前年度の申請で非該当となった方についても、更新と同じ期間中、8月1日から有効の受給者証の申請手続きをすることができます。

なお、9月1日以降の申請は新規申請となり、有効期間の始期は、原則、申請日からになります。

個別に送付します「医療費受給者証の更新等申請のお知らせ」をご覧の上、申請手続きを行ってください。

【お問い合わせ】 日高町役場 保険年金課 保険医療・介護・年金グループ 電話 01456-2-6561

上手な医療機関のかかり方

安心して安全な医療を受けるためには、医療機関と患者さんが情報を共有し、信頼と協力のもとで医療を実施する必要があります。受診する際の準備や心がまえを知り、上手に医療機関にかかりましょう。

○症状を的確に伝えましょう

- ・いつから、どこが、どのように具合が悪いのか
- ・今までかかった病気
- ・現在飲んでいる薬、薬の副作用の経験やアレルギー歴などを医師に伝えましょう。
うまく伝えられるように、メモを書くなど準備しましょう。

○「診療時間内」に受診しましょう

- ・救急のとき以外は、診療時間内に受診しましょう。
- ・救急外来では、できる検査や治療が限られることがあります。

○不安やわからないことは、遠慮せず聞きましょう

- ・不安に思うことやわからないことは、遠慮せずにしっかり聞きましょう。
また、検査方法や治療方法について、目的やそれにとまらうリスクなども確認しておきましょう。

○薬を受け取ったら、よく確認をしましょう

- ・薬を受け取る際には薬の内容、用量、飲み方などを薬剤師に確認しましょう。
また、飲み合わせは大丈夫か、飲み忘れた場合の対応なども確認しましょう。

○「かかりつけ医」をもちましょう

- ・日ごろの体調の相談や病気の早期発見、健康管理のアドバイスを受けることができます。
さらに専門的な検査などが必要な場合には、総合病院などを紹介してもらえます。

【お問い合わせ先】

日高町役場 健康増進課 健康増進グループ 電話 01456-2-6571
日高総合支所 地域住民課 健康・介護グループ 電話 01457-6-3173

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届の提出を忘れずに!!

児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給されている方は、前年の所得状況や支給対象児童の監護状況等確認のため、毎年、現況届を提出する必要があります。

提出が必要な方には、8月上旬に必要な書類を郵送いたしますので、忘れずに提出してください。

なお、下記の提出期限までに提出がなければ、平成29年8月分以降の手当が支給停止となることがありますので、ご注意ください。

【提出期限】 児童扶養手当 平成29年8月31日（木）
特別児童扶養手当 平成29年9月8日（金）

【お問い合わせ先】 日高町役場 子育て福祉課 子育て支援グループ 電話 01456-2-6183
日高総合支所 地域住民課 福祉・保険グループ 電話 01456-6-3173

ほくでん沙流川取水堰・日高取水堰・岩知志ダムからの放流についてのお願い

ダム、取水堰の水門を開けて水を流すときは、川沿いに設置したスピーカーまたはサイレンによりお知らせしますので、水難事故防止のため河川から離れてください。

特に魚釣りや子どもの川遊びなどは十分注意願います。

水門から水を流すのは、

- ①雪どけや降雨などにより川の水が増えたとき
- ②発電設備を点検補修するとき
- ③車両の転落事故など、予測できない事故があったとき など

◆放流する時は川沿いの皆さまへ周知します。

1. 沙流川取水堰

※平成28年の台風により、沙流川取水堰のサイレンおよびスピーカーなどに被害が出ており、復旧作業を行っています。復旧箇所より順次以下の周知となりますが、それまでの間は広報車による周知を行います。

【スピーカーによる周知】

○堰放流を開始する時、堰地点以外において堰放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

【サイレンによる周知】

○堰放流を開始する時、堰地点において放流開始の約10分前からサイレンを吹鳴します。

2. 日高取水堰

【スピーカーによる周知】

○堰放流を開始する時、堰放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

3. 岩知志ダム

【スピーカーによる周知】

○ダム放流を開始する時、ダム放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

○ダム放流量が200m³/秒、400m³/秒になった時、放送します。

○さらに、ダム放流量が500m³/秒になった時、および500m³/秒を超えて100m³/秒を増す毎に放送します。

【サイレンによる周知】

○ダム放流量が500m³/秒になった時、および500m³/秒を超えて100m³/秒を増す毎に吹鳴します。

◆ダム放流のお問い合わせ

北海道電力株式会社 日高水力センター 電話 01457-6-2076